

令和7年度事業計画書「第46期」  
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和7年3月15日  
社会福祉法人 悌愛会

現在進行中のこどもまんなか社会の実現を目指した項目の中の「こども誰でも通園制度」や「保育 DX」が今年度以降の本格実施に向け準備が進められている。少子社会の中で当園が新たに出されるメニューをどのように対応するかが、今後の保育所運営の中で重要になってくると考えられる。

町田ときわ保育園における今年度の児童数は現在101名の予定で、定員より9名の減少であり、欠員は0歳児4名、2歳児の4名 4歳児1名となっている。0歳児は今後定員の充足が見込めるが、2歳については先が見込めない。依然として近隣の住宅の新築は進んでいるもののこの状況は一時的なものであり、乳幼児の全体的な減少傾向は進んでいるので、定員の削減や、こども園への移行、園舎の新築など抜本的な運営の転換を模索することが切実な課題となっている。

一方、今年度当初の保育士は定員に対し充当することができている。しかし5月以降に0歳児の入園や1名の産休者が出ることから保育士の不足傾向に変わりなく、現在在職する職員の負担が増している。早急に保育士を充足し、働きやすい職場づくりを職員と共に考え、職員の定着率の向上を進め、安定した人員配置に努めたい。

施設整備については、調理室のスチームコンベクションオーブンの入れ替えを行う。これ以外にも備品の老朽化に伴うペンキの塗替えや人工芝(代替品)を予定しているが、施設の老朽化所が増えており急な支出に備えが必要である。

昨年度町田市より施設建て替えについての補助説明と意思の確認があった。当園は1980年の建築から45年が経過し補助対象となることから5年をめどに建て替えを検討したい。以前建て替えを検討した時には建築のための取り付け道路や、定員についての問題が解決せず断念したので、集中して問題解決を行っていききたい。

職員の処遇改善の仕組みが変更となり、現在処遇改善Ⅱと呼ばれるものの研修要件が厳格化される。今年度中にできるだけ多くの職員がキャリアアップ研修を受講できるよう計画的に職員を配置しながら進める。

1 児童の処遇（入所児年齢とは相違する）

A 園児クラス編成。

年 齢	クラス名	男 児	女 児	合 計
0 歳 児	り す 組	2名	3名	5名
1 歳 児	う さ ぎ 組	8名	6名	14名
2 歳 児	つ ば め 組	5名	12名	17名
3 歳 児	か な り や 組	11名	11名	22名
4 歳 児	は と 組	15名	6名	21名
5 歳 児	ひ ば り 組	12名	10名	22名

定員110名に対し入所児101名。

B 健康管理。

- 1) 0歳児については、年4回の定時健康診断を実施する。
- 2) 1歳児以上については、新入園児健康診断の都合もあり5月及び11月の年2回とする。
- 3) 歯科健診については、嘱託医による年1回の健診を実施。
- 5) その他健康指導は看護師による指導、及びクラス別カリキュラム内で指導を行う。

尚、特別な診断を必要とする子どもについては、嘱託医と相談するなどして連携をとっていく。又、判断を必要とする子どもの場合は、子ども家庭支援センターを窓口とし、専門医の意見を求める。障がい児については、町田市子ども発達センターと連携する。

C 栄養管理。

給食については、町田ときわ保育園「給食指針」にのっとり、「給食・食育年間計画」を策定し、1～5歳児については月ごとの目標に対しての評価と改善を行う。

更に、次代を担う子どもたちの健全な育成を図ることの重要性を認識し、保育所給食の意義と給食管理、運営のあり方を十分理解するとともに、給食にかかわる関係法令、通達の分類、整理を行い、保育所給食の発展向上に留意する。

食育についても「楽しく食べる」ことを大切に、栄養士のクラスでの指導も行っていく。又、各クラス連携をとりながら、園の特色を活かし、季節に併せての取り組みを引き続き行っていく。

栄養給与目標量については、食事摂取基準を活用した給食の食事計画を立案・実施する。

給与栄養量の計算は「八訂日本食品標準成分表」を使用し算出する。その他、家庭的雰囲気配慮した、「お楽しみ献立」の実施。

給食関係者は、常に健康に留意するとともに、安全・衛生に留意し、整理・整頓・清潔・清掃の4Sを実行する。

アレルギーに対しては、アレルギー対応・対策委員会及び給食会議で検討し医師の生活管理指導票が出れば除去食、特別食も出さるかぎり行う。

#### D 保育。

- 1) 保育目標、保育方針については「町田ときわ保育園・保育目標、保育方針」による。
- 2) 年間行事計画、園外保育計画は別紙の通りであるが今年も行事及び園外保育は特に内容等昨年の評価・反省をふまえ実施する。
- 3) 一人一人の特性と個人差に応じた子ども達の自主性、自発性を重視した保育を行う。(所番地方式による保育の展開)
- 4) 一時預かり事業の実施
- 5) 地域子育て支援拠点事業の実施

#### E 安全管理。

保育園における安全管理は、児童の生命、身体を危険から守ることを目的としている。保育者は次の項目を基本的な考えとして保育する。

- 1) 危険を取り除くこと。環境を整備すること。  
(チェックリストの活用)
- 2) 子どもたちが安全を守る心がまえや安全に対する能力を育てるための安全指導をすること。  
安全管理上の留意点については、保育所保育指針第3章、3, 4を参考として実施する。
- 3) 令和7年度の重点的な安全管理対策として
  - ・アレルギー対応・対策委員会の毎月実施
  - ・外階段、遊具塗装、各クラス前人工芝(代替品)入替

## 2 職員の待遇

A 職員構成。令和7年度職員組織表による。\*(別紙)

B 職員分担。

令和7年度職員組織表による。\*(別紙)

C 健康管理。

毎年1回、5月頃に定期健康診断を行う。

令和7年度は町田市常盤町の「さくらメディカル」で行う。

40歳以上については、生活習慣病予防健診を行う。

調理関係者及び0歳児担当者については、伝染病予防法第19条の規定による法定保菌者検索について毎月1回に検便を実施する。

#### D 労務管理。

一年単位の週40時間制を所定労働時間と定め実施する。介護休業については、「介護休業、介護のための深夜業の制限及び介護短縮時間勤務に関する規定」を定めている。

保育にあたる職員は心身ともに健全でなければならないのは、当然であり平素から豊かな環境づくりに努め、明るい快適な職場、職員相互の人間関係や施設設備の改善も必要である。

職員は、町田ときわ保育園の「就業規則」「園規則」を遵守し、職員の福祉増進……結果的に園児の福祉増進となる……に努めなければならない。

#### E 職員研修。

##### 1) 園外研修及び講座。

園外研修及び講座は、東京都、東京都民間保育協会、町田市法人立保育園協会の主催するものならびに一般に行われる研修及び講習会に、保育に支障のないものの中から選出し参加する。尚、夏季の参加については、本人の申請により園長が決定する。

処遇改善加算Ⅱを支給されている職員についてはキャリアアップ研修が必修となるため、随時この研修に参加する。費用は法人が支出する。

##### 2) 園内研修。

園内研修については、年度当初園内研修計画を作成し、園長が決定する。

#### F 職員会議。

職員会議は、1)全正規職員(全体会議、給食会議)。2)保育士(カリキュラム会議)。3)その他(各委員会等)とする。

会議の開催は、全体会議及び給食会議、カリキュラム会議は毎月1回、その他については随時開催する。各委員会(委員会名簿)は必要に応じて開催する。(記録)会議録による。

G 厚生文化

親睦会を状況を見て年1・2回行う。

町田市勤労福祉サービスセンターを活用する。

3 整備、備品

開園以来45年となり施設設備の老朽化が各所にみられるので、  
随時必要な部分の改修を行う。

調理室スチームコンベクションオープン及びガステーブル入替、  
外階段下、遊具他ペンキ塗替え、各クラス前スノコ代替品入替  
各クラス窓の飛散防止フィルム張替え

4 中・長期計画

2年後に門扉、玄関回りの改修、すべての照明器具のLED化。

5年以内に老朽化及び防災対策として各クラスの定員変更を伴う  
施設の建て替えを行う。

以上